

ブリュッケ

玉造順一 市政レポート

ブリュッケとは、ドイツ語で「橋」。玉造順一は、市政と市民の架け橋となって、市民の声が反映される市政の実現をめざします。



たまつくり じゅんいち 39歳

●プロフィール●

1971年(S46)11月2日 本町1丁目に生まれる。
血液型A型。趣味はカラオケ、旅行、読書、スキーなど。
浜田小、水戸二中、緑岡高校、茨城大学人文学部を卒業した後、労働金庫に8年間勤務。茨城大学大学院修士課程修了。
2003年水戸市議選で初当選し、現在2期目。

<主な活動>市議会都市建設委員会
市議会会派「民主・社民フォーラム」所属
水戸観光協会理事
水戸市土地開発公社理事
茨城大学文理・人文学部同窓会理事
社民党茨城県連合副代表など

E-mail jtama@sdp.or.jp
ホームページ http://tamatsukuri-jun1.com

～ 2011年 ～

くらしの安心と信頼される 議会をつくります。

皆様のご支援をいただき、市議会議員として8年目の新春を迎えました。日頃から大変お世話になっておりますことを、心から感謝申し上げます。

残念なことに、いま、政治に対する不信や不満がわが国を覆っており、昨年、参院選や県議選に取り組む中で、「政治には何も期待しない」「選挙や政治家はもうごりごりだ」という失望の声をたくさんいただきました。一昨年、国民は新たな政治への期待を政権交代に託したにもかかわらず、攻守入れ替わっただけで、体質はなにも変わらないではないか、選挙ばかり意識していて国の在りようについての議論や国民の望む政策実現をないがしろにしているのではないか……。今こそ私たち政治家は、真摯にこうした状況に対応しなければなりません。

当然のことながら私は、自分の立場で何ができるか、どう行動するべきかを常に考えながら、議会に臨ん



でいます。かつては国一県一市という序列の中で行政運営されていましたが、地方分権により、現在はそれぞれが同列の政府として位置づけられるようになりました。市議会議員はその理念を達成すべく、高いデモクラシーレベルと政策能力をもつ必要があります。専ら行政に要求する議員から、自らつくる議員への転換。多くの同僚議員とともに政治倫理条例の制定や議員の日当支給停止を議員提案で実現してきたことは、こうした考えに基づくものであり、着実な一歩を重ねていくことが、必ず市民の政治に対する信頼を築いていくものと思っています。

4月には水戸市長選挙と市議会議員選挙が実施されます。私は多くの市民の皆さんと一緒に、くらしの安心と信頼される議会をつくるため、全力で活動していく決意です。引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

玉造さんを
応援しています

何事も、生活者である個人の福祉(幸福)の達成が目標であります。経済発展が負の側面として公害を伴い、個人の生活を脅かした結果、そのあり方が問題になったように、個人を無視しては何事も成立し得ません。

しかし、現状はこの視点が十分ではありません。現在のまま進行すれば、人類は2050年には滅亡へ向かう、といわれています。国際環境論が主張される所以です。玉造さんは、水戸市議会議員として一貫して生活者の立場・人間の立場で考え行動してきました。

私が玉造さんを支持し応援し、ともに行動しようとする理由です。皆さん、玉造さんを応援しましょう。



梅田 武敏

茨城大学名誉教授
獨協大学法学部教授

12月 議会報告

市民生活が大切にされる水戸市政の実現を！

介護・教育・公共交通について一般質問

■シングル介護支援について

●玉造 家族同居の介護は在宅福祉を理念とした介護保険制度のモデルケースとされているが、本市でも介護に起因する自殺や殺人が現実に行き起こっている。例えば、母ひとり子ひとりの家庭で母の介護をするため、30代の青年は居間に母親の介護と家事をし、夜母親が寝付いてからバイトで生計を立てており、就職は困難な状況にある。このように家族同居に分類されるからといって、決して幸せなケースだけではない。

①本市で実施した実態調査で、家族同居世帯ではあるけれども、実態はシングル介護の状況にある世帯は把握しているか。また、再来年からスタートする第5期計画策定にあたってシングル介護を考慮すべきと考えるが、執行部の見解はどうか。②シングル介護の場合は、高齢者ひとり暮らし世帯同様、施設入所でも対応できない場合があるが、本市の特別養護老人ホームの待機状況と整備方針はどうか。③シングル介護の介護者が病気や事故で介護できない状況になった場合、介護を受けている親のケアが緊急に必要となる。中には介護保険の認定そのものを受けていない方や経済上の理由で生活困難な方も考えられるが本市の受け入れ態勢はどうか。④シングル介護は家族同居に分類されるため、民生委員さんの訪問による情報提供もない。また、本市の高齢者福祉施設では緊急通報システムや配食サービスなどは65歳以上のひとり暮らしと高齢者のみの世帯を対象とした事業のため、対象とならない。今後は具体的な見直しが必要ではないか。

策では緊急通報システムや配食サービスなどは65歳以上のひとり暮らしと高齢者のみの世帯を対象とした事業のため、対象とならない。今後は具体的な見直しが必要ではないか。

●保健福祉部長

①細分化した世帯類型ごとの調査を行っていないため、シングル介護の状況を把握していない。平成23年度に策定する次期計画では、シングル化以後の視点を踏まえて検討したい。②特別養護老人ホームの待機者は、平成22年3月末現在、390人である。施設整備の進捗は、平成21年度から23年度までに特養2300床、老健1000床が完了する見込みである。③介護認定を受けていない方は介護サービスの暫定利用が可能であり、所得に応じた軽減制度があるので、利用者等に説明をしながら、相談・支援にあたってほしい。④制度の周知や利用の啓発、相談支援体制の充実に努めていきたい。

■教育行政について

●玉造 先生方が子どもたちと接する時間を増やし、きめ細かな学習指導や生活指導ができるようにすべきである。①これまで何度か指摘してきた教員の事務負担軽減について、県教委、市教委が改善策に取り組んできたが、通常の授業時間を確保するために指導訪問のあり方も含め、層の取組みが求められるが、いかがか。②県の少人数施策となっていない小学校高学年および中学校2、3年生について、将来的な全学年対象を見通しつつ、当面は一部の学年や大規模校から単市の取り組みとして、段階的な少人数施策を行うべきではないか。③2学期の始業日については9月1日より3日間早い8月29日だが、教育活動には区切りも重要であり、例えば1学期の終業式を9月1日として2学期を9月1日からにしてはどうか。

●教育次長

①教員の事務負担軽減については、多忙化を解消し、児童生徒とゆとりをもって接する時間を確保するために、これまで会議や研修、作品の募集、調査紹介等の改善策を講じてきたが、昨年度からは事前に



準備を要する各種の学校訪問指導を見直し、回数の縮減に取り組んでいる。今後とも教員の事務負担軽減に向けて、積極的に取り組んでいきたい。②少人数指導の対象を全学年に拡大した場合、47名の増員が必要である。少人数指導の実施により、一定の効果は認められるが、人件費と施設面での財政負担を伴うことから、国の動向を注視しながら、引き続き県教委へ要望していく。③県主催の事業や中学校総体県大会の日程が変更されるようになった場合には、始業日の見直しについて検討したい。

■公共交通政策について

●玉造 ①今年度実施する、バス交通実態調査について、どのような具体的な事業を実施していくのか。②地域住民、バス事業者は連携して、なぜバスは利用されないのかの解決策を考え、利用促進を図ることが大切である。この路線バスに乗っていないのか分からない、時刻表がわからない、バスが停留所にこれから来るのか、もう行ってしまったのかわからない、ICカードが使えない、など主だった要望は、インターネットや携帯端末を利用すれば解決できることである。こうしたシステム導入に向けた協議、支援策とあわせ、必要路線における社会実験の拡大策などに積極的に取り組む必要があると思ふが見解を伺う。

●市長公室長

①バス交通実態調査は、路線バスの維持活性化や交通弱者の方々の移動手段確保に向けた施策などに活用していきたい。今後の公共交通施策としては、路線バスの充実とともに、路線バスを補完する新たな交通システムとの連携による公共交通体系の構築により、すべての市民が安心して移動できる環境づくりを目指し、公共交通に関する計画策定も視野に入れながら検討を進めていく。②ICカードシステムの導入など、路線バス高度化のための事業に対する支援については、事業者間の調整や事業費の確保など、多くの課題があることから、事業者側の導入計画を確認しながら、国の支援制度の活用等について研究していきたい。

連載

「水戸市議会政治倫理条例」制定の軌跡①

議員立法を経験して思うこと

1. はじめに

わが国初の政治倫理条例が、1983年に大阪府堺市で制定されてから25年が経過した。今や「市民自治」を基本理念とする「自治基本条例」や「議会基本条例」が、あちこちの自治体でつくられる時代となり、水戸市議会でも政治倫理条例を制定した、といっても新鮮味のある話ではない。

しかし、市民の政治不信が「政治とカネ」を巡る不透明感に根源をもつ限り、議員の地位利用による金儲けを防止しようとする政治倫理条例の存在は、依然その輝きを失っていないと言えぬのではないだろうか。

本市においては、私たち超党派の2期生議員が中心となって研究を重ね、条文を練り上げた「水戸市議会政治倫理条例」が、2008年9月定例会において全会一致で可決した。本稿では、私自身の体験をもとに、同条例の二連の成立過程を明らかにした上で、政治倫理の制度化の必要性と、議員立法による議会改革について、自らの未熟さを反省しながら、振り返ってみたいと思ふ。

2. 同期議員との自主研修会

2003年4月の統一自治体選挙では、私を含め7人の新人候補が水戸市議会議員に初当選した(保守系3、社民、民主、公明、共産各1)。当時は、市議会議員が都市計画道路計画の用地買収に関与し、斡旋利得の疑いが極めて濃厚であると、市議会に100条委員会が設置される事件があり、その直後の市議選であった(当該議員は有志議員によって検察に告訴されたが、嫌疑不十分として不起訴処分となった)。



(次号に続く)

が蔓延しており、とにかく訪問する先々では、「市議会を変えて欲しい」と新人候補に期待する声が多かった。議員定数が36名から33名に減員される厳しい選挙を闘った私たち7名は、市民から議会改革を託されたという共通の思いで、初議会直後から、自主研修会を始めることにしたのである。

超党派のこうした同期会は、各議会で行われていると聞き及んでおり、特段珍しいことではないだろう。図らずも私が代表になった同期会の主な活動を紹介すると、毎月定例で市所管施設の見学や、主要事業のヒアリングなどを行い、まずは自分たちのまちの姿を調査研究した。また、先輩議員にも呼び掛け、茨城大学の先生を講師とした地方自治法の連続講座を開催し、行政のプロと対等に議論するため、勉強を重ねた。さらに1回は「入札制度や中心市街地活性化」などテーマを決めて、事前学習をした上で、行政視察も行った。

正直言えば、人の好き嫌いは排除できるものでもない、議長選など党派間の政争は常にその影を落とす。しかし、私たち7人はその時々々に複雑な事情を抱えながらも、腹を割って議論し、多少のことでは冗談にして笑い飛ばす信頼関係を築いていったと思ふ。